

会 議 錄

1 名 称	平成25年度第8回北九州市子ども・子育て会議
2 議 題	「元気発進！子どもプラン」に次期計画の検討について
3 開催日時	平成25年12月12日（木）14：30～16：30
4 開催場所	北九州市役所本庁舎3階 大集会室 (小倉北区城内1-1)
5 出席した者の 氏名	<p>出席委員（14名）（◎…会長、○…副会長）（敬称略・50音順）</p> <p>香月 きょう子 上別府 清隆 北野 久美 ○白澤 早苗 陣内 朋子 添田 重幸 ◎田中 信利 田中 真弓 津留 小牧 中間 徹 中村 雄美子 錦戸 千晶 浜村 千鶴子 村上 順滋</p> <p>出席専門委員（7名）</p> <p>井上 功 黒木 八恵子 中田 俊澄 平田 久美子 星子 陽子 山本 文雄 渡邊 典子</p>
6 議事の概要	次ページのとおり
7 発言内容	次ページのとおり
8 その他	傍聴者7名
9 問い合わせ先	子ども家庭局 子ども家庭政策課 子ども・子育て新制度準備担当 (担当) 村上、立石 電話番号 093-582-2550

会 議 錄

6 議事の概要

- ・ 施策1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について、資料1に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 施策8 青少年健全育成について、資料2に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 施策9 子ども・若者の自立や立ち直りの支援について、資料3に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 施策11 安全・安心なまちづくりについて、資料4に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケートの回収状況について、事務局から説明を行った。
- ・ 平成26年度の小規模保育事業の実施について、事務局から説明を行った。

7 発言内容

発言者	内 容
	<p>【開会】 14：30</p> <p>○ 会議成立の報告</p>
委員	<p>【議事】</p> <p>施策1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について、資料1に基づき事務局より説明</p> <p>具体的な取り組みのところだが、家庭内の仕事分担で、配偶者に望むものところで、「男性の家事、子育て、介護などの家庭生活への参画の促進」というところの、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業」に「ムーブ等における男性向け料理や介護講座の開催、企業等への事業者に対し、男性社員の育児、介護関係制度の利用促進や働きかけを行う」とあるが、参加できるのかなど素朴に思うのだがいかがか。 その前の事業では「出前セミナーなどの実施等」ということもあるが、それとかは考えているのかどうか、その辺のところも聞かせてもらいたい。</p>
事務局	<p>男女共同参画センターのムーブ等における男性料理教室とか介護の講座の開催だが、24年度に関しては、男性向けの家事とか子育て関連講座は14講座であり、728名の方が参加している。あと介護入門講座とか、父と子の食育講座とか、料理教室等々がある。</p> <p>そして、企業と事業者に関しての働きかけとか、セミナーの件は、いろいろな出前講座の依頼があり、その都度、企業・事業所には出前講座を行っているところである。今回のワーク・ライフ・バランスの推進の一般的な啓発では、</p>

会 議 錄

	<p>やはり現役男性社員の方には、なかなか届かないことがあるので、ワーク・ライフ・バランス推進協議会の中に、商工会議所とかいろいろ、ワーク・ライフ・バランス推進協議会の構成メンバー や経済団体、企業、公共団体、それからNPO、市民団体の方、識者の方など、18団体で構成する推進協議会で、いろいろ事業等の年度計画を行い、企業向けの講演会などを開催している。商工会議所や関係団体の方と連携をしながら、市が企業にアドバイザーや講師を派遣して、従業員の方に仕事と生活の調和のメリットを直接訴える働きかけを、今後していきたい。</p>
委員	<p>数を挙げているが、その数がどういうふうに捉えられているのか。その世代、30~40代の方の世代のどの程度に当たるのか、よく分からない。65%の妻が、夫に不満を持っているみたいだが、その点はいかがか。</p>
事務局	<p>そういうった講座などに参加した方々が、どういった年代構成とか、どういった方なのは具体的な手元資料等を持ち合わせていないが、なかなか他の講座に比べると、参加人数はそんなに多くない感じである。ムーブで実施している「エプロン男子初級編」や「中級編」など、それから「ケアメン講座」などを今年から開催している。口コミ等で広がっているということもあり、参加人数は徐々に増えてきているようだが、全体に比べると、なかなかまだ少ないとと思う。</p>
会長	<p>まだまだこちらの考える数よりも少ないとということだが、では少ない数をどんなふうにしていくかの、新たな手立てとか、そういったところに関してはどうなのか。あと、728名という数が、こちら側の受け入れ数もマックスを超えてはいるのか、まだまだ余裕があるのかどうなのか。そのマックス自体をどうするのかということと、その辺の広げ方に関して、今の答弁で見る限り、まだまだ増やしていく必要があるということなので、当然、増やしていくための手立てというのを次の施策に反映させるべきだと思うが、その点に関して、現時点で何かあるのかどうかということを、伺いたい。</p>
事務局	<p>男女共同参画については、北九州市男女共同参画基本計画というのがあり、今、その第2次計画である。そして、来年度からスタートする第3次基本計画を、ちょうど今、策定中である。そして、男女共同参画審議会から10月末に答申をもらい、それに基づいて計画策定をしている。来週月曜日からパブリックコメントに入る予定。</p> <p>その中に、男性とともに男女共同参画という形で、男性の家事、育児、それから、例えば地域参加に関するような項目立てをして、推進していく予定である。今後、そういった男女共同参画推進に関して、女性だけではなく、男性に</p>

会議録

	とっての男女共同参画という意味で、家事、育児、介護とかに参加する方向で、計画を立てていく予定である。
委員	<p>現行プランのワーク・ライフ・バランスの分科会で委員をしていたので、そのときから比べて、数字もこうやってはっきり打ち出されているし、意識が少し変わってきたという状態はあるが、やはり前回もそうだったが、いまだに0～2歳児、例えば保育園で発熱をしたときに、どなたに連絡をしたらいいのかといったときに、やはり圧倒的に多いのは母親である。女性も大切な仕事を持っているながら、やはりどうしてもといったときに、電話をかけて迎えに来てくださいとお願いするときには母親。父親の職場だと、ちょっとまずいというようなことが、まだまだ、現実としてある。</p> <p>一方で、母親に連絡をしたときに、その母親たちが、すぐに仕事を中断して来られるかというと、それも難しいのが現実。なので、前回のときも、企業にきちんと感染症のこと等を周知してほしいと言った。やはりワーク・ライフ・バランスで女性が自己実現をしたり、仕事をしているのを中断してまでではなく、父親もそうやって迎えに来られるような仕組みというのは、やはりこの啓発がかなりの役割を持つのではないかと思う。</p> <p>だから、家事、育児に関しては、少なくとも保育園を利用している父親は、料理をしてきたり、あるいは送り迎えしたりしている。周りの父親を見て、それならできるということだってあるので、一方ではモデルを示すこと、一方では企業側の働きかけを強化すること。そういうことを、多分、具体的な取り組みの内容の中に入っていると思うので、その強化をぜひお願いしたい。</p> <p>それと同時に、家事をしている時間を目標増加、育児をしている時間目標増加とあるが、父親がというより、家族でできる時間が欲しいわけである。ワーク・ライフ・バランスというのは、多分、父親に家事育児を全部任せたいわけではなく、父親、母親を含めた家族が、家族でできる時間を多くしていくことこそがワーク・ライフ・バランスであると思う。ここで、逆に「父親が」と言及よりも、家族が家族らしい生活ができるような、そういったことの強化という意味で、取り入れていただけたらいいと思う。</p>
専門委員	今の委員の意見と少し関連はするが、資料にある現行プランでは、ワーク・ライフ・バランスにおいて、女性の働き方というか、子育てによって仕事を中断しないといけないというような視点が盛り込まれており、ワーク・ライフ・バランスにおいて、女性が子どもを育てながら働きやすい社会だとか、企業が育児休暇を取ることについて、非常に推奨できるような体制を持つとか、そういう視点もあると思う。しかし、今回の次期プランにおいては、特にそのような記載がない。女性の就労、特に子育てによって中断しない、もしくは、子育てしながら働きやすい社会というようなものについての施策というのは、

会議録

	また別の項目で取り上げるとか、別の計画で実施する予定だとかということなのか。何か特に、今回入っていない理由があれば教えてほしい。
事務局	子どもプランには、具体的なそういった細かい記載はないが、ただ、そういった女性が仕事を中断しなくて継続していけるような働き掛けは、ワーク・ライフ・バランス推進協議会の取り組みとして、出前講演の実施やアドバイザーを派遣する中で、企業へ働きかけていくということで入っている。実際、先ほど言った第3次北九州市男女共同参画基本計画には、一つ女性の活躍による経済社会の活性化の柱の中に、働く女性に対する就労支援というような形の事業や講演は入れている。
会長	今の答弁だと、協議会のほうで取り上げている、検討しているということである。
専門委員	<p>今のところなのであるが、「男女共同参画センター・ムーブなどにおける男性向け料理や介護」とあるが、これは仕事と生活の調和、仕事と子育ての両立支援なので、ここの枠に介護が入っているのが少し違うのではないかと思う。ここに私がこだわったのは、父親が子どもの子育てに参画するということを考えた場合、「介護」という言葉がある。ここに参加したというのは、ムーブまでお料理を習いに来た男性が、728人のうち何人いたのだろうかと思う。もしかしたら、退職した後の方とかが、介護のほうで参画されているのではないかと思う。</p> <p>だから、こういうムーブまで来るという男性は、あまり、なかなか望めないのでないかと思うので、私は「介護などの」というのは省いて、本当に子育てに関わる人がどれくらいいたのか。それと、これに参画していく上において、地元の市民センターを日曜日開放とかで、お父さんと子どもが一緒に来て料理をするとか、地域でお父さんと子どもが参加するようなシステムにしていくと、どんどん広がっていくのではないかと思う。家庭で奥さんがご主人に協力してよと言っても、なかなか理解してもらえないが、そういうところに父親と子どもが行くと、素直に「こういうことしているんだ」とか、どんどん覚えていくと、素直に受け入れられるのではないかと思う。私はムーブという、こういう大きな所にではなくて、各地域において、そういう講座をどんどん開いていったらいいのではないかと思う。</p>
会長	もう少し地域密着型の展開のほうが、より機会を提供するということで、多くの男性とかお父さんが参加しやすいのではないかということ。参加しやすい状況をいかにつくっていくかという意味での、具体的な提案だと思う。

会議録

委員	それに関連して、現行プランの柱のところに、地域が一体となったワーク・ライフ・バランスの推進というのが以前はあったが、今回はなくなっているが、この理由等が聞きたい。
会長	以前は、地域というのがあったが、今回は明記されていない。実質的にそうなのか。それとも、ただ単に、それが明示されていないだけで、実質は地域ということが重要視されているのか。
事務局	<p>地域の関係であるが、2項目目の「男性の家事、子育て、介護等の家庭生活への参画促進」の中で、自治会とかP.T.Aなど、地域団体、市民団体にも参画を促すための広報啓発を行うとしている。実際、地域では男女共同参画フォーラムという形で、年に約40回、平成24年度は37回だったが、地域でのそういうフォーラムを開催し、それはワーク・ライフ・バランスだけの項目ではないが、男女共同参画に関する理解、ワーク・ライフ・バランスも含めて、講演会等を開いており、今後も事業として取り組んでいく予定である。</p> <p>その他に、NPOなどにお願いして、企画提案型の広報啓発とともにやっている。昨年では年間36回、約2,000人の方に、講演会や参加型のセミナーを通して、地域への啓発をしている。</p>
委員	ひとり親家庭の支援をしている。ここでは、父親が子育てに参画するということでうたわれているが、基本的には子どもプランなので、仕事と子育ての両立という面で、このプランを見ていると子どもが見えてこなくて、父親とか働く大人のことばかりが出てきている。できたら、やはり子どもと接すること、働きながら、子どもとの時間を持とうということで、具体的な取り組みの3段目のところの文章で、父親に男性向けの料理講座に参加してもらうことではなくて、この時間があるのだったら、せめて子どもと一緒にいる時間として過ごしてもらいたいと私は思う。もう少し子どもの視点で、「子どもが」ということで考えてもらいたい。
委員	<p>今、委員が言われたことと重なるが、子ども・子育て会議のワーク・ライフ・バランスの割には、子育ての視点があまりにもないということ、育児支援というものが少ないという思いが少しある。</p> <p>例えば、病児保育とかよく出てくる、大切なことだと思う。ライフ・ワークの就労支援として大切だが、子どもが病気のときに休めない仕事とは、どんな仕事なのだろうと思う。当然、その時のタイミングというのもあるから、それは無理なときは無理だということでの支援は当然大事なのだが、これは社会的に子育ての重要性をこちらのほうから啓発していくとか、アピールしていくような会議であってほしいという願いがある。</p>

会議録

	<p>それと、こちらのほうはあまり大きな問題ではないかもしれないが、幼稚園のほうで、PTAにアンケートをとったことがある。そのときに、ワーク・ライフ・バランスに関して出てくることは、専業主婦家庭とか、パートのお母さんが多いということもあるが、お父さんが夜中まで帰ってこないというのがすごくある。それで、どうしても孤立した子育てに陥ってしまうということで、子育てをしている世代に対するまなざしというのが、ただの同情でしか社会は見ていないのではないかと。これに対しても、何か意見を発信できるような、子ども・子育て会議であつたらいいなと思う。</p>
会長	<p>後半のほうに関しては、子どもに対しての施策ということを考える上で、資料1のほうはタイトルとして「仕事と子育ての両立支援」と書かれていながら、施策1が「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」となっていて、それとこれが少しミスマッチというか、クローズアップされるべきところが、あまりクローズアップされなくて、男女共同参画というのが前面に出すぎている。そういう意味で、この会議の性格としては、やはり、父親も母親と同じように、あるいは家族全体で子育てをしていくという、そういった大きな視点のもとに、それで具体的に、その子育て支援施策として、このワーク・ライフ・バランスの視点からどんなことがやれるかという、そういった大枠というのを外さないようにして取り組んでもらいたいという意見だと思う。</p>
専門委員	<p>例えば、幼稚園で保護者対象の研修会をやり、ものすごくいい講師を呼んで、ものすごく子育てのためになる講演をした。そういうときでも、母親、保護者の方でも働いているから参加できないということで、参加されない方が多い。だから、何か施策として、そういう時に育児の休みの日を、年休を取りやすい世の中にするということ。そういう研修会で勉強することは、日ごろプラスαになって、ものすごく子育ての役に立つことがたくさんあると思う。そういうことと仕事を両立するというのが、ワーク・ライフ・バランスではないかなと思うので、そういうことも何か施策としてやってもらいたら、本当に聞いてほしい方に聞いてもらえる、レベルが上がるといったら何ですが、よくなるのではないかなと思う。</p>
専門委員	<p>聞いていると、この子育ての男女共同参画というのは、非常に費用対効果が悪い例になるだろうと思う。大体どのくらいの予算がこれに含まれているかをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>正確な数字を手元に持っていないが、大体、啓発事業として3,000万円くらいの予算規模であったと思う。</p>

会議録

会長	費用対効果の面から、その3,000万円をどう考えるかというところ。
事務局	補足すると、ワーク・ライフ・バランスだけということではなく、北九州市の男女共同参画推進行政全般での経費というふうに理解してもらえばと思う。
専門委員	難しいですね。
会長	啓発なのですから、具体的な問題点をきちんと解説して、取り掛かるというタイプのものではないので、この辺のところの費用対効果をどう図るか自体も非常に難しいところがあると思う。
事務局	<p style="text-align: center;">施策8 青少年健全育成について、資料2に基づき事務局より説明</p> <p>スクールソーシャルワーカーの質問についてお答えする。スクールソーシャルワーカーとはどういう事業かというと、不登校あるいは暴力行為、児童虐待等、さまざまな問題行動の背景には、子どもたちが置かれた家庭環境が複雑に絡みあっている場合が多く、学校だけではなかなか解決できないような問題が多い。そのような際に、スクールソーシャルワーカーがいろいろな関係機関等をコーディネートしながら、子どもの環境を変えていく、不登校を解消というようなことをやっている。</p> <p>現在、このスキルアップとして、ソーシャルワーカーのスーパーバイザーが、毎月1回、事例ごとにどのような対応を行っていくのかというところもスーパーバイズしながら、レベルアップを図っている。今現在、スクールソーシャルワーカーは7名おり、その7名の他にスーパーバイズということで、やってもらっている。また、年に2回、運営協議会において、大学教授、各区のソーシャルワーカーが入り、これまでの取り組みのスーパーバイズ等をしてもらうようなことをやっている。</p>
専門委員	現在のボランティアの状況は、何か行事があったときに学生が来て手伝うというような形が多いのではないかと感じている。何かあったときの手伝いというのではなく、継続的に、やはり地域と密着した、そして地域の子どもたちと学生が斜めの関係を作る上で、子どもも学生も一緒に育っていくような仕組みができていけばいいなと思う。

会 議 錄

専門委員	スーパーバイザーがいるということだが、このスーパーバイザーの職種は何か。
事務局	大学の先生で、研究されている方である。
専門委員	専門は何か。
事務局	社会福祉だと思う。
専門委員	その方は、現場経験はあるのか。
事務局	ある。元SSWという、スクールソーシャルワーカーをしていた。
専門委員	福祉ソーシャルワーカーと連携してやることが、時々あるのだが、初め2名から始まって、7名になったということは、とても喜ばしいことだと思う。ただ、私たちも学校に行ってよく思うのだが、福祉の領域からは、学校教育の現場のとは他領域で分からぬところもたくさんある。そのときに、やはりそのスクールソーシャルワーカーがどういうふうに動いていくかということが、なかなか手探りの状態だろうという中で苦労されているのではないか。スクールソーシャルワーカーのストレスケアの部分をきちんと考えてもらいたいということと、そういうふうに他領域に入っていく者の苦しさということを理解してもらって、今後のことをお願いしたいといふ。
委員	<p>専門委員の意見に、私も思うところがある。地域に入り込んで、継続的にボランティア活動をしていけるように、大学生を受け入れる体制を整えてほしいとあるが、私も一応、小学校といろいろと学童とコミュニケーションを取ってやっているが、福岡県内には、筑豊の方とかは、福岡教育大学が子ども支援として勉強に行って、授業の補佐などをしている。</p> <p>北九州市は、なかなか大学生が学校に入るということが難しいようだ。地域にいろいろな大学生はいるが、やはり情報がないので、教育委員会の管轄になるかと思うのだが、子どもたちの学習支援の学生を学校にどんどん送り込んでもらって、それから地域のほうにも、まちづくりとか、例えば市民センターとかに入りやすいような形をとってもらえるとよい。学童保育もやはり若い方たちの学びの場として、これからやってほしいと思う。何かきっかけをつくってもらって、まちづくりの中に新しい学生が入れば、それが相乗効果になって、子どもたちのいじめとか非行問題などもかなり変わってくると思う。</p> <p>学校の先生というのはなかなか忙しくて、細かな気配り、目配りが大変で、疲れ切っている方も多い。そして、気付きというのは、なかなか、遅れてしま</p>

会議録

	うので、そういった形で若い力を借りてやっていくと、いじめなど、本当にぐっと減ってきていいかなと思う。
事務局	大学のほうも、九州女子大から手を挙げてもらっている。具体的に、実は1カ所ではあるが、もう数年前からいろいろと試行錯誤をしてもらって、授業の一環という形で入ってもらっている。少しずつ、皆様方の意見をもらいながら、いい形にして体制を、放課後児童クラブが123校でやっているので、どのクラブに偏ることなく、ニーズに応じて協力してもらえるように努力したい。
事務局	<p>資料2の具体的な取り組みの一番上「青少年体験活動活性化事業」の中に「青年リーダーの養成」ということを掲げさせてもらっている。これはいろいろな育成団体で、青年の人たちの育成というのがあるのだが、委員からも質問があったように、やはり、地域の中に大学生だと、できれば高校生でもいいと思うのだが、ボランティアとして、子どもたちに関わらせていくということは、非常に大切なことであり、地域力再生にもつながっていくかなと思っている。</p> <p>そういうことで、今放課後児童クラブの話が出たけれども、特に夏休み、学校のない時期に、そういった要望のある放課後児童クラブについて、青年の大学生などを募集して、派遣しているというのをやっている。その組織のすそ野の広がりという意味ではまだまだなのだが、これからも充実させていきたいと思っている。こういったことを通じて、今、言われたような手続きというものを与えていきながら、環境づくりを進めていけたらなと思っています。</p>
委員	<p>スクールソーシャルワーカーの数が7名言ったが、市立の学校だけで263校あったと思う。30~40件くらいの担当になると思うが、それで処理できているのか。</p> <p>それともう1つ、違法ドラッグとか薬物乱用防止には、学校教育とかも重要なと思うが、そういった授業、学校等の取り組み等を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカーであるが、発言のとおり、人数が多ければ多いほど1人当たりの対応件数は増えしていくだろうと思うが、今のところ7名で、順次、平成30年度に向けて、増員を希望しているところである。厳しい財政の中で、希望どおりできるかどうかというところはまだ分からぬ。ちなみに、1人あたり、大体30数件対応するということで、昨年度は294件ほど対応することができている。今後、また対応数が増えれば増えるほど、助かる子どもたちが多くなるわけなので、充実させていきたいというふうに思っている。</p> <p>それから、薬物乱用防止については、市内全校で小学校3年生以上から、必ず年1回以上は、いわゆる薬物乱用防止教室をするようにということで通知し</p>

会 議 錄

	おり、全ての学校でやっている。薬剤師会からの協力を受けて、薬剤師の方に来てもらったり、あるいは警察から来てもらったりとか、北九州にはサポートセンター、それからサポートチームがあるので、それらの方が講師になり、薬物乱用教室というのを実施している。
委員	スクールソーシャルワーカーの件については、現場からはなかなか来てもらえないとか、十分に相談できないとかいうような声を聞くので、できるだけ充実させていくようにお願いしたい。
委員	資料2の2枚目、いじめの件数について伺いたい。いじめの件数は、比較すると増加しているというところで、目標数値に、いじめの解消率として23年度の分が出ている。この解消率というものは、いじめがなくなったかどうかというのをどのように確認しているのかを知りたい。
事務局	<p>まず、指標をいじめの発生件数からいじめの解消率に変えた。発生件数というのは、文部科学省から昨日の新聞報道等でも出していたが、今現在で全国的には19万件ほど。これは前年度より3倍ほど増えている。これは、いじめの件数が増えていると、悪質ないじめが増えているのかということとは、イコールではなくて、それだけいじめを発見しやすい、いじめに関して、世間が、社会がいじめを許さないぞという、そういう意識がどんどん高まってくる中で、子どもたちもいじめられているという、訴えやすい状況というのができるのではないかと思う。</p> <p>北九州市においては、昨年度、283件だった。一昨年、平成23年度は103件なので、倍以上増えている。これは、私どもは、倍以上増えているということは、もちろん深刻には受け止めており、いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得るというふうに考えている。しかしながら、9月は「いじめ撲滅月間」として、無記名でのアンケート調査を全校・園で行い、その後、先生方全員で全部の子どもたちに面談を行って、いじめを認知したということで、いじめを発見する。小さいいじめから発見していくこと、できるだけ早期に発見して、早期に対応していくということをやっている。</p> <p>この解消だが、なかなか、学校も完全に解消したというふうには踏み切れない場合が多い。というのは、解消、あるいは、解消に向かって取り組み中ということになるのだが、いじめそのものの現象はなくなっていても、子どもがどうしても相手に対して不安を持っていたりする場合には完全に解消ということにならない。解消というのは、保護者も本人も、全くもういじめの状態がない、安心して学校に行けているということである。この解消を指標として100%もっていこうとしている。ただ、どうしても子どもが不安で、いじめ</p>

会 議 錄

	<p>そのものはなくなっているのだが、人間関係の中でちょっとまだ不安だということがあれば、完全に解消としては学校も踏み切れないで、様子をずっと見守っていくというようなことである。</p> <p>これを今年度から指標とし、例えば 280 件ほどいじめがあったとすれば、その年度内にいじめを全て解決させるというところを目標にしている。</p>
専門委員	<p>この施策8の中で、現状の問題点の、上から6番目、「ネット依存症ともいえる状況や、スマートフォンなどの安易な使用による犯罪被害の増加等が懸念される」という形で、問題提起がなされているが、ネットだとかSNSというのは、本当に人間関係のトラブルだとか、いじめの問題や他の課題もある。男女間の交際とか、デートDVにも絡んでくる。あとは消費者被害だとか、最近だったら、バイト先での不良行為をネットに安易に上げてしまって、大きな社会問題になっているとか、ネットの利用に関する問題というのが非常に多岐にわたっていて、その辺の教育というのは、割と学校サイドなどの現場でも、すごく問題意識として持っているというのは感じているが、それについての具体的な取り組みというのを、私が見つけられなかったので、その点について何か、施策があれば、聞かせてもらいたい。</p>
事務局	<p>まず学校では、先ほど薬物乱用防止教室の話をしたが、規範意識を高めるということで、保護者にも呼びかけて、実はネットに関する啓発・研修というのをやっている。また、教育委員会では、民間の会社に委託して、いわゆるネット上の書き込みであるとか、違法なことについても監視をずっと行っている。</p> <p>毎月1回、それが挙がってきて、例えばネットで自分が自殺したいとかいうことを書いてあれば、その監視会社から連絡があって、学校に対応をお願いする这样一个のことをやっている。</p> <p>それから、ただ、先ほど話に出た、ラインとかSNSはネット上の監視の中ではできないので、これはもう啓発というか、保護者にも、今現在、こんなことがあってるというのを、ぜひ知っていただくという意味で、リーフレット等を作っている。また、次年度以降、今後ネットトラブルというよりも、そういうライン上のトラブルが恐らく増加してくるだろうということで、職員への研修であるとか、現場の先生方よりも子どものほうが詳しいので、先生方にも現状と、それからこの使い方についての話、それから毎年、中学1年の入学式のときには、ネットのトラブルについての啓発・指導を、保護者の方にも話している。そういうった啓発の機会を、どんどん増やしていくと考えている。</p>
事務局	<p>教育委員会から、学校での取り組みを紹介した。事務局は、もちろん学校の这样一个授業にも、若干関わらせてもらっている。それから、保護者に向</p>

会 議 錄

	<p>けてのリーフレットも作成して、小学校4年、中学1年、あらゆる段階で、親に対して、啓発の場でリーフレットを作成して配っている。</p> <p>要するに、児童生徒だけではないので、若い方に向けては、小倉駅前の大型ビジョンであるとか、そういった一般の方が見られるような所で、街頭啓発も行っている。こういったものを通じて、一つは若い方を中心に一般の方に対する、これは大人であっても同じだと思うので、そういう啓発。それから、いろいろな大会があるときに、リーフレットを渡すなどの啓発に、これから取り組んでいく。</p>
専門委員	<p>先ほどから言われているシンナーとか脱法ドラッグとか、やはり私たちが知らない所でたくさんあって、非常に怖いなと思うので、この点に関しては、かなり気をつけてもらいたい。</p> <p>もう1つは、「子ども・保護者のメディアリテラシーの向上」というのは、これも難しい問題であるが、情報が溢れている中で、しっかり真偽を見抜く力が必要になるということで、学校とかで子どもたちに、詳しく分かるように教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>違法ドラッグの関係だが、従来から、ドラッグというか、例えば覚醒剤だったり、大麻であったり、MDMAだと、合成麻薬だとかいろいろあるが、10年、20年前は、シンナーが、北九州をはじめ全国的に中学生、高校生くらいが主に流行していたという時代があった。今現在のシンナーの状況は、福岡県内でも30人程度、北九州市内では、捕まっている子どもは1人もいないという状況になっている。</p> <p>実は、この会議で、「シンナーを指標にするのはどうか」という指摘もある。今、一番心配なのは、よく委員も耳にされる脱法ハーブは、薬事法という中で指定薬物の扱いはするけれども、実質は、所持規制が完全にはされてないので、極端に言えば小学生でも買える環境がある。それを売っている店が、市内に7軒あり、それ以外にもインターネット等で購入はできるので、本当は誰でも、17歳の人でも買えるという状況にある。</p> <p>我々としても、特に今、力を入れなければいけないのは脱法ハーブかなと思っている。そういう誰でも買えるという環境なので。他の薬物のような法的規制がまだまだ緩い。</p> <p>脱法ハーブに関しての危険性の啓発など、いろいろな取り組みを進めるため、「青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」を立ち上げて、この中に薬物対策の専門の部会を作っている。こちらのほうで、どのように啓発していくか。あるいは、そういった環境をなくしていくためにどうするかといったことを話し合いながら、具体的な行動につなげている。</p> <p>それから、もう1点、メディアリテラシーについては、これは先ほどからも</p>

会議録

	<p>出ているような、SNSだと、携帯電話だと、そういうようなものも全部含めて思っていただいたらいいかと思う。</p> <p>そういったものは、日常生活には本当に便利な道具なのだが、一歩使い方を知らないとか、誤ってしまうと、いろいろな犯罪に巻き込まれたり、あるいは逆に犯罪を起こす側になってしまっていることがあるので、今、学校とも十分いろいろ話して、場面を通じて、教育もしている。我々としても、学校だけではなく、一般の保護者の方等にも知ってもらいたいという趣旨で、出前講演に行くなどさまざまな啓発のための取り組みを行っているという状況である。</p>
専門委員	<p>2点尋ねたい。1点は、いじめ対策の充実というのは、具体的にはどういうふうなところで市の行政が関わっているのかということを教えてもらいたい。</p> <p>もう1点は、シンナーとかハーブ、覚醒剤は、多分、日本一北九州は使われていると思う。私も産婦人科で、覚醒剤を使っている妊婦さんを見たことがあるのだが、覚醒剤への対策が、ここには書かれていません。それはどうしてか。</p>
事務局	<p>いじめ対策については、大きく「児童生徒への対応を指導」、「学校の対応力を向上」、「関係機関との連携」という3つの柱を作っている。</p> <p>特に、子どもへの対応としては、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカー等を学校に配置すること。それから、今、学校では、対人スキルアップといって、自分の気持ちをうまく相手を傷つけずに伝えるというプログラムを作りながら、子どもたちに経験させる。それで、いじめを減らしていくというふうにしている。</p> <p>「学校の対応力向上」としては、各学校に校内いじめ問題対策委員会を設置する。要するに、いじめを発見しても、担任の先生1人だけで対応しては駄目だと、組織で対応するということを大きな柱としている。</p> <p>それから、「関係機関との連携」ということで、今、我々がやっている教育委員会のいじめ対策について「第三者検討会議」というのを立ち上げ、そこで検討する中で、より北九州の対策の方向性についても検討したり、あるいは少年サポートセンター、警察等との連携を行っている。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のとおり北九州というエリアは、推進本部の会議の中でも、警察関係であったり、保護司の方であったり、いろいろな方が、「北九州は本当に多いよ」という指摘がある。先ほど脱法ハーブの話をしたが、特に我々、子どもにというふうに視点を置いて取り組みを強めているが、こういったものが、実はゲートウェイドラッグだからである。確かに、最終的には覚醒剤等の麻薬類にいってしまう可能性が高いと思う。まず、子どもを対象に行われる事業としては、ゲートウェイになるような例えはハーブであったり、他の問題であつ</p>

会議録

	<p>たり、シンナーもそうであるが、そういうものを啓発、取り締まり、対策強化をまずやっていくという考え方である。</p>
	<p style="text-align: center;">施策9 子ども・若者の自立や立ち直りの支援について、資料3に基づき事務局より説明</p>
会長	<p>まず、専門委員の質問に対して、回答願いたい。</p>
事務局	<p>YELL や若者ワークプラザ等の情報をということで、この若者支援に関わる関係団体、機関等、本当に YELL というのは、基本、相談窓口でしかないので、それに関係するような団体機関がないと、自立だと、立ち直りというのにつながっていかない。そのため、「北九州市子ども・若者支援地域協議会」を平成22年度から設置して取り組んでいるところである。この中に、教育委員会、各高等学校の代表の方に入ってもらい、まずは連携する環境をつくっている。</p> <p>それから、昨年の5月には YELL だと、若者ワークプラザ等の支援機関をまとめた「北九州子ども・若者支援機関マップ」というのを作り、これを関係機関はもとより、市内の高校とか市民センター等に配布しているところである。</p> <p>それから、中学校の進路指導主事の講習会においては、YELL、若者ワークプラザ、若者サポートステーション、この3機関合同で説明を行っている。</p> <p>ただ、こういった若者支援の一つの大きな課題というのは、いろいろな情報がまだまだ浸透していないというのを、私どもも実感している。今後はいろいろな機会を通じて、情報を届けることができるよう努めていきたいと思っている。</p>
会長	<p>続いて、委員からの質問に対して、回答願いたい。</p>
事務局	<p>警察や保護司など地域の保安組織が一体となって取り組むための具体的方法については、基本的には、地域の中でということだと「まちづくり協議会」という組織。これは自治会はもちろん、ここで言っているような、例えば地域の交番であったり、あるいは保護司であったり、民生委員であったりそのような人が入っている「まちづくり協議会」というのができているので、一つはこういったところで活動してもらっている。今、安全・安心条例というのを市全体で作っているが、この中でも地域における防犯だと、安全・安心の推進とかいろいろなことが議論され、何らかの条例という形で出来上がると思う。そういった条例と、地域での取り組みをどのようにしていくかというふうな議論を、もう一度やり直す必要があると我々も思っている。</p>

会 議 錄

それから、ドロップイン・センターの質問について、センターの場所は、小倉の魚町銀天街のすぐ横の所にあり、ここはどういったことをやっているかと
いうと、運営をガーディアン・エンジェルスというところにお願いしている。

彼らは、地域の、まちの中の安全・安心のためのいろいろなパトロール等の活動を従来からやっている。週3回くらい活動していたが、今年度7月からは青少年の、深夜出歩く子などもかなりいるので、特にこういった子ども、若い人たちに対して声掛けを行い、なおかつ、立ち直りに向けてのいろいろな人間関係を作っていく支援を行っている。これは、平日でいえば、夜の10時～翌朝7時まで、必ずガーディアン・エンジェルスが常駐し、パトロールなども行っている。日曜日については、朝10時～夕方5時まで、現在活動を行っている。

専門委員

YELLとか若者ワークプラザの周知徹底のところでいろいろしていることは分かるが、意見のところにも書かせてもらったが、教育関係者、保護者は、こういう情報自体知らないというのが実情である。

それで、例えば、ここに意見を書いたが、小学校はどうかと思うけれども、中学校くらいの特別支援コーディネーターとか、公立校だけでいいので、校長に対する周知徹底する。大学も必要だと思う。そういうことを知っているスクールカウンセラーがいる大学は結構つなげているが、やはり知らない方が多いから、もう少し周知徹底が必要である。

市民センターにマップを置いているという話だが、区役所とか障害の関係機関でも、結構知らない方が多いかなと思うので、その辺の徹底もしたほうがいいのではないか。

委員

資料3の最初のページについて、下の段の「刑法犯少年の検挙・補導人数は減少傾向にあり」のところの具体的な取り組みについてだが、毎年6月だったと思うが、北九州市の保護司会が主体となり「社会を明るくする運動」を実施していると思う。これに対する関わりで、強い思いがあり、ここを積極的に展開するためにも、項目として掲げる必要があるのではないかと思っているがいかがか。

事務局

保護司との関係であるが、これまで保護司と我々の結び付きという意味では、確かに正直言って、薄かったなと思っている。今回、立ち上げている「青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」には、最初から入っていただく形で、先ほど委員からの意見である保護司が中心にやっている「社会を明るくする運動」だとか、そういったものに対しても、今後、我々だけではなく、いろいろな団体にも呼びかけながら力を入れていく必要があると思う。

併せて、もっとこのPRの効果を上げるのには、他の方法もあるのではないか

会 議 錄

	<p>かということも、この会議の中で検討していく必要があると思っている。そういった意味で、保護司には最初から会議に入ってもらい、関係づくりからまずやっているので、委員の意見のようなテーマを踏まえて、今後はまた検討させてもらいたい。</p>
会長	<p>二人の委員から話があったように、要は、支援を必要とする子どもや青少年等と直接関係があり、パイプ役となるスクールカウンセラーや、保護司などにきちんと情報がいく、協力していくような、そういったネットワークがきちんとできれば、かなりセーフティーネットとして機能するのではないか。その辺のパイプ役というか、コーディネート役、そういう人たちに、きちんと情報がいくようなものを考えてもらいたい。</p>
専門委員	<p>YELL からきたボランティアの子どもたち何人かと継続的に付き合ってきた。私も、初めはとても責任が重いような気がして、どうなるのかなと思っていたが、本当に全然心配なく、彼らは彼らなりの感性で、きちんとした考え方も持って生きている。</p> <p>私が感じたのは、その子たちを理解する社会の問題も大きいなというふうに考える。</p> <p>YELL の子どもたちの取り組みもそうだが、社会になじむまでそうやって時間がかかる子どもがいる。社会のほうがスピードが速くてそのスピードに付いていけない。ぜひ、社会にも問題があるのだというふうに理解をしてもらいたい。子どもたちが問題ではなく、社会がそのことを理解して、ゆっくり成長していく子どもたちがいるということをもっと知らせるというか、そのことに地域社会が理解を示すような取り組みを同時にしていく必要がある。</p> <p>私の回りにも YELL にすら相談に行けない親たちもたくさんいる。それはなぜかというと、やはり引きこもりとしてのレッテルを張られたくないというような考え方の方も多い。そのことが、バツではなくて、成長するのに、社会に適応していくのに時間がかかるというふうに考えていって、社会のほうが歩み寄るという方法を取り組みの中で入れてもらいたい。</p>

会議録

	<p style="text-align: center;">施策 11 安全・安心なまちづくりについて、資料4に基づき事務局 より説明</p>
事務局	<p>交通安全の推進に関する質問について回答する。</p> <p>まず、交通公園については、正しい交通ルール、それから交通に関する知識を、子どもたちが楽しみながら身に付けることができるということができるという公園である。幼児を対象とした横断歩道の渡り方、あるいは自転車の実技指導を含め、小学校低学年、高学年、それから中高校生向けなど、対象に応じて交通安全指導等を行っている。また、自転車の指導については、自転車の練習、それから交通ルールを身に付けられるように、中学生以下を対象として、自転車の貸し出しを行っている。また、自転車の運転免許講習会、自転車健康診断といった、さまざまな交通安全教室のほうを実施している。</p> <p>それから、子どもの自転車の交通事故で何年生が一番多いのかということでは、統計的なところは、実ははっきり公開されてなく、私もその情報は持っていない。やはり自転車が乗れるようになる小学校の低学年が多いというのは聞いている。</p>
専門委員	<p>意見になるのかもしれないが、ちょうど小学校1年生になった時に、それまではお母さんと一緒にいろいろな場所に行っていたのが、1人で活動するようになる低学年くらいが、一番危ないのでないかなと思う。聞くところによると、交通指導が3~4年生とのこと。3~4年生では少し遅いのかなというふうに考えるし、私の印象だと、急にお母さんの手から離れて自分で好きな所に遊びに行けるという意味では、やはり1年生くらいがかなり危険度が大きいのかなと思う。</p>
委員	<p>夏に、福岡県警の方から子どもの自転車について話を聞いたのだが、警察のほうでも3年生以上にしか自転車の指導はしないとのこと。というのは、1~2年生は1人で自転車に乗って出掛けるものではないという話だった。出さないでほしいという話で、あえてその指導はしないという話でしたので、それで3年生以上の指導になっているのではないかと思う。</p>
会長	<p>警察からそう言われても、各家庭事情があるから。だから、3~4年生までしないではなくて、1年生はもう乗っているんだという前提でやる。安全なまちづくりというのは、そのくらいから始めたほうがいいのではないかという貴重な意見だと思うので、そのことをしっかりと反映させてほしい。</p>

会 議 錄

委員	自転車について、これも幼稚園の PTA アンケートからであるが、安心・安全のまちづくりの中で出てきたのは、自転車のマナーの悪さというが出た。今まで、幼児として、お母さんが子どもの手をつないで歩いたとしたならば、今まで手をつないで歩いていた側の子どもたちが、今度は小さな子どもたちにとって危険な運転をするということが、すごく意見が多くった。小学校、中学校、今、自転車教室というのがあるけれど、身を守るということも大切なのが、保護者と一緒に歩いている小さな子どもたちが、一緒に歩いている場所があるというところも、ぜひ指導の中に徹底してもらいたい。
会長	委員と専門委員からそれぞれ、外遊びやプレーパークについて事前に意見書が提出されているので、その点に関して補足なり説明をお願いしたい。
委員	<p>資料5の一番裏面に提案をまとめさせているが、Bee では、北九州市立大学の中央にある芝生広場で、2008 年から「外遊び活動」、私たちは「ミニプレーパーク」という事業名で、乳幼児親子に対しての外遊びの普及を目的とした、外遊び活動を実施している。それは、私たちが出会う親子が、外で遊ばなくなってきたという実態に基づいて事業を取り組み始めた。同じ 2008 年に、乳幼児の外遊びに関する調査というのを私たちで実施した。数は行政にしてみれば少ないかもしれないが、200 名ほどの方から回答をもらって、そのアンケートの質問に「公園でよく遊びますか」という質問があり、「ほとんど遊ばない」「週に1回」「週に2回」「週に3回以上」という4択で行った。その中で「ほとんど遊ばない」という回答が、200 名中 81 名で 40.5% を占めている。これは 2008 年度のこと。「週に3回以上遊ぶ」というご回答も 23% あったが、そのように両極端で、ほとんど遊ばないのがすごく多いという状況であった。</p> <p>2008 年度以降、子育て支援が、とても広がりを見せており、室内型の交流できる場所づくりを、どんどん進めてきている。今、親子がママ友を作るには、恐らく室内型の遊び場に行くという状況で、以前は、室内型の遊び場が少ないとともに、室内のほうへ流れていっているという状況。また、それと PM2.5 などの環境の変化もあり、とても今、子育て中の方は敏感なので、数値をきちんとネットで確認して、今日は外で遊ばないで室内に行くというようなることもある。</p> <p>そこで、提案の1つ目が、私たちは北九州市立大学で計画的にやっているが、Bee の事業の中でも外遊びの活動にかけられる時間は、月に一度が限界なので、常設のプレーパークができる拠点を作ってほしい。そこで、ただ、子どもたちが遊べるというわけではなくて、それに携わるような人材の育成をする拠点となったり、子どもの成長発達にとって遊びがとても重要なんだという眼差</p>

会議録

	<p>しの大人を増やしていくような研修の拠点となったり、できるような拠点を作つてもらいたい。また、遊びや体験のNPOがあるので、そういう所も活用してもらいたいとか、そういうプログラムの提案もまたできるので、ぜひ、こういったプレーパークを作つてもらいたい。</p> <p>また、今日、チラシを、これは昨年度2013年度であるが、今年の初めに、「外遊びマップ」というB4判の横のものを、啓発のために、こういった遊び場があるという情報を乳幼児の親子に配り、こういったものも目安としてやっている。皆さんに知ってもらいたいと思って配らせてもらった。</p>
専門委員	<p>本当に、委員の言うとおりで、外遊びがとても大切だ。私どもの親子ふれあいルームでも、やはり1日まつたり室内でお母さんが、そういう時間があつてもいいなとは思うのだが、1歳過ぎたら、やはりお天気のいい時はお外でというふうに私も声を掛けている。室内の利用であっても、帰る時に足の裏をウエットティッシュでふいてというお母さんたちが、最近多くなっている。来たら手を消毒して、帰る時はもちろん消毒ですが、足の裏を消毒して帰られる。小さい時に土をいじったり、石をいじったり、草をいじったりして、ポケットの中から砂とかじゃらじゃら出てくるような、そういう遊びをもうお母さん自身が、お父さんたち自体が体験していることが少ないのでないかなと思うと、やはり小さいころに自然に触れて遊ぶのは、とても大切ではないかなと考える。</p>
会長	<p>そういう子が、擦り傷とか作つたらどうするのだろうか。末恐ろしい限りである。</p>
委員	<p>外遊びというか、子どもが人間として成長していく上において、体を動かすということはとても大事である。身体活動が少ない子どもが非常に増えている。外遊びする子としない子に二極化している。委員のほうからも、少ないという方がいるということも言われていたが、それで、厚生労働省が幼児の運動指數を出している。それにおいても、1日60分は身体活動が必要ということになっている。それから、小学校以上のお子さんについても、大体そのくらいのラインでの身体活動が必要ということが、これは体だけではなくて、いろいろな体験を積むということも含めて、こういったことが必要だということがもう国の指針としても出されている。この辺のところも踏まえた上で、きちんと、ぜひこういったことは推し進めてもらいたい。</p> <p>それとまた、地域の安全も確保して、子どもたちが安全に登下校、登園等ができるような体制も取ることが必要だろうと思う。肥満のところで調べたときに、親が車での送迎というのがかなり増えている。やはり、送迎しているところのほうが肥満の方が増えているということがある。そういうことを考える</p>

会 議 錄

	<p>と、社会の交通安全に関するルールを知るということも、また保護者のそういったことも学習する場でもあるので、やはり、こういうところも踏まえた上で対策を取ってもらいたい。</p>
委員	<p>こちらも私どものアンケートのほうで出た意見なのだが、北九州市は公園がすごくきれいで素晴らしいというふうに意見をもらうが、その半面、大事なのはメンテナンスだという意見が出ていた。どういうふうな形で、公園の一般的な子どもたちが遊ぶ公園のメンテナンスがされているのかということを教えてもらいたい。すごく少数のことだとは思うが、悪意。例えば、砂場の中に割れたガラスが中に入っていたと。明らかに、これは誰かが投げ込んだなというような、そんな場面があった。外遊びをする、公園で遊ぶことが怖くなってしまなくなってしまったという意見もあった。とても、そういうのを、全部の公園をカバーすることはできないとは分かってはいるが、もし、そういった施策や活動等があれば、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>ご質問いただいた内容なのだが、基本的に、今のメンテナンスの状況というのは、市内網羅的に草刈りだとかそういうことで年2回のメンテナンスを行うということになっている。それとあと、監視の目みたいなところで、悪意的な何か行為を防止するようなことをやりたいと思っているが、今、公園愛護会に協力してもらい、普及啓発に努めているというようなところが多くなっている。</p>
委員	<p>多分、今日の施策で全部話し合われていることの共通項というか、それが多分、今の話のことだと思う。1点は、公園整備をきちんとされているが、どうもそこで、一時期はお年寄りがいたので、子どもたちが遊びに行っても、例えばゲートボールだと何とかの邪魔になるからといって入れない時代があった。今は、割合、一緒に遊べる雰囲気ではあるが、行くと、やはりタバコの吸い殻だと、シンナーの跡だと、そういった物も落としてるので、まず公園に行く際は、私たちは、先に保育士たちが公園を点検に行って、それからというようなことも、もちろんある。そういった整備は強化してもらいたい。</p> <p>それから外遊びの点で、実際、委員のこの資料を見させてもらい、提案を見るといいなと思う。なぜならば、子どもたちは、今、体幹が育っていないので、どうしてもいすに座って、ある一定時間内、その行儀、姿勢を保つことができないから、小学校でも授業を聞けずに、そして、不登校になっていくという1つの構図があるので、やはり体幹を育てるために外遊びは大切だと思う。資料にも、歩いて登園している子どもたちは、園内の運動量も多い。やはり、車の送迎の方のほうが園内の運動量が少ない。自らが動く運動量が少ないという、そういうデータも出ている。</p>

会 議 錄

	<p>歩くこと、外で遊ぶことは大事だが、一方で、そういう場所を作つて、誰が行けるのだろう。行けるお子さんたちはいいなと思ったときに、これはワーク・ライフ・バランスが大いに関係してくることだと思うし、全部が共通していることなので、どこからどうというよりも、この根っここのところはどこにあるのかというのを、やはり、縦割りでなく横つなぎでお話ししながら進めていかないといけないものが多いのではないかと思う。</p> <p>もちろん、肥満うんぬんも、委員が言われたように体の部分である。これは、生活リズムのこと。そうすると、親たちが遅く帰つてくると、やはり子どもたちの生活リズムは乱れるということも1つあります。それから、土日も祝日もないような仕事の仕方であれば、外遊びがいくら充実したとしても、遊べない子どもたちも出てくるのが事実である。</p> <p>一方で、メディアリテラシーということもきちんと啓発してもらいたい、PM2.5が出たら、今度は外で遊ばせないでくださいという親もいる。先ほど、会長の発言で擦り傷でもしたらどうなるのだろうねとあったが、まさにそのとおりで、靴が汚れていようものなら、「どうして靴が汚れたんですか」と言われる保護者もいる。遊んだから。でも、靴が汚れてはいけないし、洋服が汚れていけない子育てをされている所もある。だから、そうではない、元気に過ごすことがいいことなんだ。外で遊ぶことも大事なんだ。そして、体幹を育していくことが、その先の授業、例えば人の話を聞くとか、そういったことも大事なんだということを、ひとつ共通項としてどこかで発信できるような、そういったところを強化してもらいたい</p>
委員	全部つながっていくということ。
会長	いろいろな切り口はあるが、根っここの部分としては、子どもの成長発達を、親も含めて、どう考えていくのかという、その根本のところはきちっと意識した上で、それをいろいろな切り口で、いろいろな場面で、その根本の部分をよく反映させた形で対応していく。そういったことが必要ではないのかという意見だと思う。

会 議 錄

	<p>【その他】</p> <p>北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケートの回収状況について事務局より説明</p> <p>平成 26 年度の小規模保育事業の実施について事務局より説明</p>
--	--

【閉会】 16：30